

第97回 宇部市都市計画審議会議案

日 時 令和4年11月17日（木）午後2時00分
場 所 宇部市役所5階 第1委員会室

第97回 宇部市都市計画審議会審議事項

議案 番号	頁	地域地区、都市 施設等の種類	決定 権者	審 議 事 項	内 容
1	1	汚物処理場	市	宇部都市計画汚物処理場の変更	

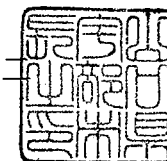
議案第1号



宇 都 第 8 9 号
令和4年(2022年)11月1日

宇部市都市計画審議会 殿

宇部市長 篠崎圭



宇部都市計画汚物処理場の変更について (付議)

下記のとおり汚物処理場を変更することについて、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、貴会に付議します。

記

宇部都市計画汚物処理場の変更 (宇部市決定)

理 由

本汚物処理場は、かつて萩原団地からの生活雑排水（し尿除く）が未処理のまま農業用水路に放流されていたため、下流域の水質汚濁を防止する目的で、昭和47年（1972年）11月に都市計画決定され、昭和48年（1973年）3月から汚物処理場として稼働していました。

その後、萩原団地及びその周辺の公共下水道の整備を行い、概ね公共下水道への接続が完了したため、令和4年（2022年）3月に汚物処理場の運転を終了しています。

このことにより、目的を達成した本汚物処理場を廃止するものです。

新旧対照表

旧新	名 称		位 置	敷地面積	備 考
	番号	汚物処理場名			
旧	1	萩原団地汚物処理場	宇部市大字西岐波 字中の坪	約0.2ha	汚水処理 840m ³ /日
新	—	—	—	—	

宇部都市計画汚物処理場の変更

